

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成21年1月27日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

脱水ケーキ再生使用委託（セメント原料）

(2) 委託内容

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」といいます。）のとおりに

(3) 契約期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 作業場所

京都市山科区勸修寺丸山町1番地

京都市上下水道局新山科浄水場

2 参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、競争入札の参加資格の確認においてその資格があると認められた者としてします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 平成21年度に締結が見込まれる「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）の規定が適用される物品等及び特定役務の調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。

- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律における産業廃棄物（汚泥）について、管轄する都道府県知事又は市長からセメント焼成炉による中間処理（焼却）の許可を得ていること。また、産業廃棄物（汚泥）の積替え保管又は収集運搬等について、所轄する都道府県知事又は市長から許可を得ていること。ただし、再生使用処理業者が収集運搬を行う形態又は再生使用処理業者と業務提携している業者が収集運搬を行う形態でも可とする。
- (5) 産業廃棄物の中間処理の業務実績を有していること。
- (6) 新山科浄水場から発生する脱水ケーキは年間約4,600トンであり、その全部をセメント原料として有効利用することから、日々の発生量及び成分の変動に対応できる安定した業務能力を有していること。

(7) 関係会社の参加制限

本件入札に参加しようとする者が、次の各号のいずれかの関係に該当する場合は、そのうちの一者しか参加できません。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいいます。以下同じ。）、子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」といいます。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

- (7) 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいいます。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

(7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

前各号と同視し得る資本関係又は人的関係にあると認められる場合

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付

(1) 交付場所及び問い合わせ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

電話 075-672-7728

ホームページのアドレス <http://www.city.kyoto.jp/suido/yodo.htm>

(2) 交付期間

この公告の日から平成21年2月9日（月）まで（京都市の休日を定める条例に規定する本市の休日（以下「休日」といいます。）を除きます。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除きます。）とします。

(3) 交付方法

(1)の場所にて無償で交付します。

4 競争入札の参加資格の確認手続等

(1) 参加資格の確認の申請手続

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記 2 (4)、(5)及び(6)に掲げる条件に関する書類

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

この公告の日から平成 21 年 2 月 9 日（月）まで（休日を除きます。）の午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除きます。）とします。

イ 提出場所

上記 3 (1)の場所

なお、郵送により申請書類を提出する場合は、書留郵便とし、平成 20 年 2 月 9 日（月）午後 5 時までに上記 3 (1)の場所に必着することが条件となります。

(3) 参加資格の確認の通知

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、その結果は、平成 21 年 2 月 17 日（火）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知します。

(4) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者（上下水道局長）（以下同じ。）

に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成 21 年 2 月 23 日（月）までに、上記 3 (1)の場所に

提出することとします。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成21年2月27日（金）までに、当該説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することになったときは、管理者は、(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

5 入札の実施日時及び実施場所

(1) 実施日時

平成21年3月11日（水） 午後1時30分

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

なお、郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便とし、平成21年3月6日（金）午後5時までに、上記3(1)の場所に必着することが条件となります。

6 入札方法

(1) 入札は、原則として、参加資格者が入札に出席して、入札書を入札函に投函することにより実施するものとします。

(2) 参加資格者は、(1)により投函した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることはできません。

(3) 代表者以外の者（以下「代理人」という。）が入札する場合には、本件入札に

関し代理人を選任した旨を記載した委任状を提出して下さい。ただし、代表者の記名捺印がある入札書で入札する場合には、委任状の提出は不要とします。

- (4) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載することとします。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 入札の無効

京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除きます。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とします。

9 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものです。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、入札説明書等によります。
- (6) この調達に係る予算が成立しないときは、この公告を無効とすることがあります。
- (7) この公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に掲げる場所とします。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Recycling of dehydrated sludge at Shinyamashina Purification Plant

- (2) Time-limit for the submission of application:

5:00p.m. February9, 2009

- (3) Time-limit of tenders:

1:30p.m. March 9, 2009

- (4) Contact point for notice:

Supplies Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau,
City of Kyoto

12, Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minamiku, Kyoto 601-8004, Japan

Phone 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)